

第 27 回 VE スペシャリスト認定試験 実施要項

〈2024 年度〉

2024 年 3 月



公益社団法人 日本バリュー・エンジニアリング協会

目 次

■ VE 資格制度の意義.....	2
■ VE リーダー (VEL) とは.....	2
■ VE スペシャリスト(VES)とは.....	2
■ CVS (Certified Value Specialist) とは.....	2
■ VE 有資格者の役割.....	3
■ VE スペシャリスト認定試験.....	4
1. 受験資格要件.....	4
2. 実施要領 (2024 年度)	5
3. 受験申請の流れ.....	6
4. 審査、認定・登録について.....	7
5. 資格取得のための学習 (VE 学習経歴の要件となる研修)	8
6. 参考図書.....	9
7. 登録更新について	10

■ VE 資格制度の意義

環境問題が深刻化する中、低炭素社会、持続可能な社会の実現に向けて、企業・団体の果たすべき責務が大きくなるとともに、国民一人一人の意識、行動の変革も課題となってきました。創造力の発揮にもとづいて資源の有効活用を図る VE (Value Engineering) の一層の普及と活用、そのための人材の育成が求められています。

また、現在の企業経営は、積極的な VE 活動なくしての利益確保や新製品・新サービスの開発は難しくなっています。VE は、いまや企業経営に不可欠なものとして展開されるようになり、適用領域の拡大にもなって、その成果についても著しいものがあります。

近年においては、官庁や自治体の公共工事にも VE が積極的に活用されるようになり、建設の分野においても VE が普及しています。またさらに、サービス産業における活用も広がっています。

こうした VE 活動を正しく、そして効率よく積極的に推進するためには、VE や VE プロジェクトの運営に関する相当の知識と技術、経験を持った VE 専門家の存在が是非とも必要になります。

■ VE リーダー (VEL) とは

VE リーダーの資格は、職場やグループでの活動において、VE 活動のリーダーを務めるために必要な基礎知識をもっている人材であることを日本 VE 協会が認定するものです。

VE はコストダウンのための一手法という見方が多いのも事実です。しかし、VE の効果はそれだけではありません。ある問題に対して『それは何のために』という問いかけを行い、その目的と手段を分析し、創造的に問題解決をしていきます。このプロセスこそが VE の本質であり、この過程の中でコミュニケーションスキルやプレゼンスキル、情報整理・分析力といったさまざまなスキルが身につきます。VE の基礎を学び、VE リーダー資格を取得することは、個人のスキルアップにも大いに役立ちます。

■ VE スペシャリスト(VES)とは

VE スペシャリストの資格は、企業、団体等の組織で VE 活動の実施、推進の任に就く責任者、担当者などの方々が、VE 専門家として備えるべき諸知識や技術、経験を持っている人材であることを日本 VE 協会が認定するものです。

VE スペシャリスト資格を取得することは、VE 活動を実践、推進するために必要な諸知識や技術を習得していることの客観的評価となります。VE 活動を率先して積極的に実践、推進する意欲や VE を組織内に普及、展開し、VE 活動を定着させる意欲を高揚させます。また、VE 専門家としての自覚と自己研鑽の意欲を高めることに役立ちます。さらには、VE プロジェクトの管理、推進、教育を担う VE 専門家として活躍の機会が広がります。

■ CVS (Certified Value Specialist) とは

CVS 資格は、VE の実践を担う人材を広く育成するために、VE に関する正しい知識と極めて高いスキルを持つ人材に与えられるものです。CVS 認定制度のプログラム(試験内容・認定基準・手続き・実施要領等)は、SAVE International (以下「米国 VE 協会」)が定めています。日本での CVS 認定試験および再認定審査は、米国 VE 協会との提携により日本 VE 協会が代行しています。

この試験および審査は、米国 VE 協会と同等の認定基準で、申請者がもっている VE 知識のみならず、実

務経験や応用力もあわせて審査するもので、審査に合格し、米国 VE 協会で正式に認定されると、日米双方の VE 協会に CVS として登録されます。

CVS 資格は、米国をはじめヨーロッパ諸国、アジア諸国など世界の国々で取得されており、さまざまな分野で活躍しています。組織の内外で VE プロジェクトの管理、推進、教育を担う VE 専門家として、活躍の場が広がります。

■ VE 有資格者の役割

次の表は、VE リーダーを初級、VE スペシャリストを中級、CVS を上級資格として位置づけ、それぞれの資格の役割を示したものです。

レベル	初級	中級	上級
資格名称	VE リーダー (VEL)	VE スペシャリスト (VES)	CVS (Certified Value Specialist)
実施者として	自社の製品やサービスの改善に VE の考え方と技法を適用できる	自社の製品やサービスの開発設計・改善に VE の考え方と技法を適用できる	VE 適用のすべての対象と段階において VE の考え方と技法を適用できる
教育者として		自社内における VE 基礎教育のインストラクションができる	VE 教育体系の立案と個別教育のすべての計画・実施(実践)の指導ができる
VE 推進・ 管理者として		自社製品やサービスの開発設計・改善に VE 適用の計画、動機づけ、統制ができる	組織全体としての VE の普及・定着の計画・実施(実践)の指導ができる VE 適用のすべての対象と段階において VE 適用の計画、動機づけ、統制ができる

■ VE スペシャリスト認定試験

1. 受験資格要件

VE スペシャリスト認定試験を受験するためには、次の(1)実務経験、(2) VE 学習経歴、(3) VE 実務経験ならびに VE 関連活動の各条件を満たす必要があります。「VE スペシャリスト認定試験受験申請書」による書類審査でこれらの条件を満たしている場合に限り、筆記試験を受けることができます。

※VES 試験の受験者は、米国 VE 協会が認定する CVS 資格未取得者に限ります。

(1) 実務経験

企業・団体等における実務経験が 4 年以上であること (VE 実務に限らない)。

(2) VE 学習経歴

以下の①、②、③のいずれか一つを満たしていること。

①日本 VE 協会が認定する 48 時間以上の VE ワークショップ・セミナーを受講し修了している。

※VE ワークショップ・セミナーについては、「5.資格取得のための学習」を参照。

②以下の 2 つの要件を満たしている。

- VE リーダー資格登録者であること。
- 日本 VE 協会バリューデザインスクールが実施する VES 受験資格要件対象講座を 6 日間受講・修了していること。

※対象講座の詳細は下記よりご確認ください。

<https://www.sjve.org/school>

③以下の 2 つの要件を満たしている。

- VE リーダー資格登録者であること。
- 日本 VE 協会バリューデザインアカデミーの 1 年間のカリキュラムを受講・修了していること。

(3) -1. VE 実務経験

VE 実務経験は合計 20 点以上であることが必要 (端数時間は切上計算)

①フルタイムでの VE の管理者、VE 推進事務局担当者、VE コンサルタント、同等の業務活動 ※フルタイムでない場合、業務活動が 1 年未満の場合は、比率配分で換算	5 点/1 年
②VE タスクチームのメンバーとして活動し、提案書を作成	1 点/6 時間
③VE タスクチームのリーダーとして活動し、提案書を作成	2 点/6 時間
④VE の諸技法について社内外で VE 教育を実施	2 点/6 時間
⑤VE 活動に関連した特許または実用新案の取得	10 点/1 件
⑥VE の適用範囲の拡大に役立った新技法を開発 ※その内容および重要性を説明し、第三者による有用性のコメントが必要	10 点/1 件
⑦自身の業務に VE を適用し、成果事例を社内等で発表または報告	4 点/1 件
⑧日本 VE 協会バリューデザインアカデミーで出題される課題レポートを提出	4 点/1 件

(3) -2. VE 関連活動

VE 関連活動は合計 10 点以上であることが必要（端数時間は切上計算）

①VE リーダー資格を取得・登録	10 点
②社外の VE に関する研究会、研修会、各種会合に参加（オンライン・オンデマンドを含む） ※VE 学習経歴で申請したセミナー、社内イベント（セミナー・大会・会合等）は除く。	1 点/6 時間
③VE に関する大会、カンファレンス、フォーラムに参加した場合（オンライン・オンデマンドを含む）	2 点/6 時間
④VE に関するオリジナルな記事、社内ニュース、エッセー、図書、論文その他の資料を執筆 ※分担して執筆した場合は、担当した部分に限定。	1 点/1,500 字
⑤VE に関するテキスト、映像メディア、ソフトウェアなどの教材を作成	5 点/1 件
⑥日本 VE 協会など専門団体が発行する VE に関するテキスト、映像メディア、ソフトウェアなどの教材を作成	10 点/1 件
⑦日本 VE 協会や他の専門団体が主催するイベントで VE に関する事例等を発表	5 点/1 件
⑧日本 VE 協会や他の専門団体、あるいは外国の VE 協会による VE に関する表彰 ※個人に対する表彰が対象。会社・団体への表彰は除く。表彰状のコピーを添付。	10 点/1 件

※ (3) -1.VE 実務経験と (3) -2.VE 関連活動の合計点数は 40 点以上であることが必要。

2. 実施要領（2024 年度）

試験の実施日時	2024 年 12 月 7 日（土）14:00～16:00
試験時間	120 分間
試験会場	東京、大阪 ※申請状況により、増設することがあります。
受験料	33,000 円（消費税込）
試験方式	記述式（筆記試験） ※事前に申請書による書類審査があります。書類審査の結果は、メールでご連絡いたします。
申請受付期間	2024 年 8 月 1 日（木）～10 月 31 日（木）
申請キャンセル	実施日の 3 営業日前（2024 年 12 月 4 日（水））まで可能 ※以降は下記のとおりキャンセル料が発生します ● 実施日の 2 営業日前～前日（土日祝日を除く）：受験料の 50% ● 実施日当日：受験料の全額 ※申請者の都合によるキャンセルの場合は、返金時の振込手数料を申請者負担とさせていただきます。
受験票の送付	受験申請者宛てに 2024 年 11 月 22 日（金）にメールでお送りします。
合格基準	70 点以上（100 点満点）
合否通知	2025 年 1 月末日までに合否通知文書を、受験申請時に登録した住所宛てに普通郵便で発送します。

3. 受験申請の流れ

- (1) 日本 VE 協会 Web サイトの VES 受験申込ページから、申込手続きを行い、受付番号を取得してください。

<https://www.sjve.org/certify/ves>

折り返し申込受付メールをお送りいたします。メールで受験申請書の作成と送付方法についてご案内いたします。

- (2) 「VE スペシャリスト認定試験受験申請書」に必要事項をもれなく記入し、申請受付期間内にメールで下記までお送りください。

● 送信先 : ves@sjve.org

※過去に VE スペシャリスト認定試験を受験したことのある方は、「再受験申請書」をご利用ください。

- (3) 受験申請書による書類審査結果はメールでご連絡いたします。審査中に申請書記載内容についてお問い合わせすることがあります。

- (4) 書類審査で受験資格要件を満たしていると認められた方には、受験料の請求書をお送りいたします。請求書に記載されている支払期限までに指定の銀行口座または郵便口座に納入してください。振込手数料は申請者にてご負担ください。

- (5) 書類審査で受験資格要件を満たしていると認められた方には、筆記試験の受験票メールをお送りいたします。

4. 審査、認定・登録について

(1) 書類審査

「VE スペシャリスト認定試験受験申請書」による書類審査を行います。書類審査で受験資格要件を満たしていると認められた方には、受験票が発行され、筆記試験が行われます。

(2) 筆記試験

試験問題の形式と配点は、次のとおりです。

1) 基本問題 70点

- 正誤判定問題 (10問)
- 選択問題 (10問)
- 空欄記入問題 (10問)
- 用語記述問題 (5問)
- 短文記述問題 (3問または4問)

2) 論述問題 30点

- 論述問題 1
- 論述問題 2 ^(※1)

(※1) VE 実践論文入選者 (受験者が第一執筆者の場合に限る) は、論述問題 2 への解答を免除し 20 点を加算します。免除は論文入選年度を含み 5 年間有効とします。

(3) 合否判定

- 合否の判定は公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会審査・認定委員会が行います。
- 判定結果についての問い合わせには、一切お答えできません。また、合否判定に関する質問等にもお答えできません。あらかじめご了承ください。
- 各人の得点は公表していません。

(4) 認定・登録

- 筆記試験で合格基準を満たし、審査・認定委員会による合否判定で合格となった方には、VE スペシャリスト登録・認定証を交付します。
- 「VE スペシャリスト認定試験受験申請書」の不正記載、不正受験行為あるいは VE スペシャリストとしての倫理に反するような行為があったと認められるときは、VE スペシャリストの認定・登録が取り消されることがあります。登録を取り消された方が、再度 VE スペシャリスト資格を取得するためには、あらためて認定試験を受けて合格しなければなりません。
- VE リーダー資格の登録者で、VE スペシャリストの認定・登録をもって VE リーダーの登録を停止する場合は、VE リーダーの登録更新時に更新手続きを行わないことで VE リーダーの登録が抹消されます。

5. 資格取得のための学習（VE 学習経歴の要件となる研修）

(1) 日本 VE 協会が認定する 48 時間以上の VE ワークショップ・セミナー

<https://www.sjve.org/certify/ves/wss>

【48 時間 VE ワークショップ・セミナー 標準プログラム】

会合	項 目	内 容	時間(計 48.0 時間)	
			講義(16.0)	実践(32.0)
1	VE の概要	VE の歴史、定義、基本原則 実施手順、VE と情報	2.0	
	WSS の概要	WSS のすすめかた、チーム活動	1.0	
	VE 実施手順 機能定義段階	VE 対象の情報収集	1.0	2.0
2	機能定義段階	機能の定義	1.5	4.5
3	機能定義段階	機能の整理	1.5	4.5
4	機能評価段階	機能別コスト分析	0.5	1.5
		機能の評価	1.0	2.0
		対象分野の選定	0.5	0.5
5	代替案作成段階	アイデア発想	1.5	4.5
6	代替案作成段階	概略評価	0.5	1.5
		具体化	1.0	3.0
7	代替案作成段階	具体化	0.5	2.5
		詳細評価	1.0	2.0
8	提 案	提案書作成、提案準備	1.0	2.0
		提案	0.5	1.5
	VE 管理		1.0	

(2) 日本 VE 協会バリューデザインスクールが実施する VES 受験資格要件対象講座

<https://www.sjve.org/school>

(3) 日本 VE 協会バリューデザインアカデミーのカリキュラム

<https://www.sjve.org/value-design-academy>

6. 参考図書

- 新・VE の基本（産業能率大学出版部） 2,200 円（税込）
- VE 用語の手引（日本 VE 協会） 1,320 円（税込）
- VES 認定試験受験のためのガイド（日本 VE 協会） 880 円（税別）
- VE ハンドブック普及版（産業能率大学出版部） 11,000 円（税込）
- はじめての企画・開発メソッド～0 Look/1st Look VE～（同友館） 1,980 円（税込）

7. 登録更新について

(1) 登録更新

VE スペシャリストは、4年ごとに所定の手続きにより登録の更新を行う必要があります。更新対象者には更新年度の11月中旬にメールで手続き方法をご案内いたします。3回目の更新をもって終身登録となり、以降の更新は不要です。

- 登録更新料：22,000円（消費税込）

登録更新の手続きが行われなかったときは、VE スペシャリストの登録と認定が取り消されることがあります。

(2) 登録更新に必要な要件

過去4年間の実績が、VE 実務経験と VE 関連活動において次に定める基準にもとづき、合計30点以上であることが必要となります。

VE 実務経験（端数時間は切上計算）

①フルタイムでVEの管理者、VE推進事務局担当者、VEコンサルタント、あるいはこれと同等の業務活動 ※フルタイムでない場合や業務活動が1年に満たない場合は、比率配分で換算	5点/1年
②VEタスクチームのメンバーとして活動を行い、提案書を作成	1点/6時間
③VEタスクチームのリーダーとして活動を行い、提案書を作成	2点/6時間
④VEの諸技法について社内外でVE教育を実施	2点/6時間
⑤VE活動に関連した特許または実用新案を取得	10点/1件
⑥VEの適用範囲の拡大に役立った新技法を開発 ※内容および重要性を説明し、第三者による有用性のコメントが必要	10点/1件
⑦自身の業務にVEを適用し、成果事例を社内等で発表または報告	4点/1件
⑧日本VE協会バリューデザインアカデミーで出題される課題レポートを提出	4点/1件

VE 関連活動（端数時間は切上計算）

①日本 VE 協会バリューデザインスクールが実施する VES 更新要件対象講座を受講（オンライン・オンデマンド、通信講座を含む）		3 点/6 時間
②VE に関する研究会、研修会、各種会合に参加（オンライン・オンデマンドを含む）		1 点/6 時間
③VE に関する大会、カンファレンス、フォーラムに参加した場合（オンライン・オンデマンドを含む）		2 点/6 時間
④VE に関するオリジナルな記事、社内ニュース、エッセー、その他資料を執筆 ※ただし分担して執筆した場合は、担当した部分に限定する。		1 点/1,500 字
⑤VE に関するオリジナルな図書、論文、事例を執筆 ※ただし分担して執筆した場合は、担当した部分に限定する。		5 点/1,500 字
⑥共同執筆者として執筆した VE 全国大会応募の VE 実践論文が入選した場合 ※ただし第一執筆者としての入選経験がある場合に限定する。		10 点/1 件
⑦VE に関するテキスト、映像メディア、ソフトウェアなどの教材を作成		5 点/1 件
⑧日本 VE 協会などの専門団体が発行する VE に関するテキスト、映像メディア、ソフトウェアなどの教材を作成		10 点/1 件
⑨日本 VE 協会や他の専門団体が主催するイベントで VE に関する事例等を発表		5 点/1 件
社会貢献活動への支援 ⑩ VE に関する非営利法人の	・会員として、当該法人の社会貢献活動を支援	1 点/1 年
	・支部組織に参画し、当該法人の地域貢献活動を支援 ※例：支部運営委員を担当	4 点/1 年
	・本部の委員会組織に参画し、委員として当該法人の社会貢献活動を支援	4 点/1 年
	・本部の委員会組織に参画し、委員長として当該法人の社会貢献活動を支援	8 点/1 年
	・支部長または副支部長に就任し、当該法人の社会貢献活動を支援	8 点/1 年
	・参与として、当該法人の社会貢献活動を支援	8 点/1 年
⑪日本 VE 協会や他の専門団体、あるいは外国の VE 協会より VE に関する表彰 ※個人に対する表彰を対象。会社・団体への表彰は除く。表彰状のコピーを添付。		5 点/1 件